

令和元年
七月

大分県報目録

（第一七号から第二五号まで）

番号	件名	発行日	県報番号
〇規則			
一	大分県統計条例第六条第二項に規定する立入検査等を行う統計調査員その他の職員の身分を示す証明書の様式を定める規則の一部改正	一	号外（一三）
二	大分県福祉のまちづくり条例施行規則の一部改正	〃	〃
三	医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律施行細則の一部改正	〃	〃
四	栄養士法施行細則の一部改正	〃	〃
五	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律施行細則の一部改正	〃	〃
六	障害者及び障害児に係る指定事業者等の業務管理体制の整備の届出に関する規則の一部改正	〃	〃
七	美しく快適な大分県づくり条例施行規則の一部改正	〃	〃
八	大分県希少野生動植物の保護に関する条例施行規則の一部改正	〃	〃
九	特定非営利活動促進法の施行に関する規則の一部改正	〃	〃
一〇	大分県生活環境の保全等に関する条例施行規則の一部改正	〃	〃
一一	大分県土砂等のたい積行為の規制に関する条例施行規則の一部改正	〃	〃
一二	大分県産業廃棄物の適正な処理に関する条例施行規則の一部改正	〃	〃
一三	大分県青果物規格条例施行規則の一部改正	〃	〃
〇公安委規則			
一九	海洋生物資源の採捕の数量及び漁獲努力量等の報告に関する規則の一部改正	〃	〃
二〇	都市計画法による建築等の許可の申請の手續等に関する規則の一部改正	〃	〃
二一	退職手当の支給等に関する規則の一部改正	〃	号外（一四）
二二	健康増進法施行細則の一部改正	〃	〃
二三	大分県民生委員の定数を定める条例施行規則の一部改正	一六	二二
二四	大分県立自然公園条例施行規則の一部改正	一九	二二
二五	大分県自然海浜保全地区条例施行規則の一部改正	〃	〃
〇告示			
一	大分県道路交通法施行細則の一部改正	三〇	二五
〇告 示			
九二	大規模小売店舗に関する届出事項の変更の届出	二	一七
九三	〃	〃	〃
九四	道路区域の変更	〃	〃
九五	〃	〃	〃
九六	道路の供用開始	〃	〃
九七	大分県が管理する港湾施設の概要の一部改正	〃	〃
九八	身体障害者福祉法による医師の指定	五	一八
九九	青少年に有害な興行の指定	〃	〃

一〇〇	鳥獣保護区特別保護地区の指定に係る公聴会の開催	〃	〃
一〇一	建築基準法による道路位置の指定	〃	〃
一〇二	知事の職務を代理する副知事の順序	六	号外（一九）
一〇三	生活保護法等による医療機関の指定	九	一九
一〇四	大規模小売店舗に関する届出事項の変更の届出	〃	〃
一〇五	県営土地改良事業施行申請適當の決定及び縦覧	〃	〃
一〇六	道路の供用開始	〃	〃
一〇七	大分県の海洋生物資源の保存及び管理に関する計画の一部変更	一二	二〇
一〇八	瀬戸内海環境保全特別措置法による特定施設の設置許可申請	一六	二二
一〇九	道路区域の変更	〃	〃
一一〇	〃	〃	〃
一一一	道路の供用開始	〃	〃
一一二	林業種苗法による生産事業者の登録	一九	二二
一一三	道路区域の変更	〃	〃
一一四	土壤汚染対策法による形質変更時要届出区域の指定	二三	二三
一一五	道路区域の変更	〃	〃
一一六	道路の供用開始	〃	〃
一一七	道路区域の変更	二六	二四
一一八	道路の供用開始	〃	〃
一一九	土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の指定	〃	〃
一二〇	指定居宅サービス事業者及び指定介護予防サービス事業者の指定	三〇	二五
一二一	指定居宅サービス事業及び指定介護予防サービス事業の廃止	〃	〃
一二二	大規模小売店舗に関する届出事項の変更の届出	〃	〃
一二三	解除予定保安林	〃	〃
一二四	建築基準法による道路位置の指定	〃	〃
一二五	高さ指定道路の指定	三一	号外（二二）
一二六	〃	〃	〃
一二七	特殊車両通行許可不要指定道路の指定等（七件）	〃	〃
一二八	〃	〃	〃
一二九	〃	〃	〃
一三〇	〃	〃	〃
一三一	〃	〃	〃
一三二	〃	〃	〃
一三三	〃	〃	〃
一三四	特殊車両通行許可不要指定道路の指定	〃	〃
一三五	〃	〃	〃
一三六	〃	〃	〃
一三七	〃	〃	〃
一三八	〃	〃	〃
一三九	〃	〃	〃
一四〇	〃	〃	〃
一四一	〃	〃	〃
一四二	〃	〃	〃
一四三	〃	〃	〃
一四四	〃	〃	〃
一四五	〃	〃	〃
一四六	〃	〃	〃
一四七	〃	〃	〃
一四八	〃	〃	〃
一四九	〃	〃	〃
一五〇	〃	〃	〃
一五一	〃	〃	〃
一五二	〃	〃	〃
一五三	〃	〃	〃
一五四	〃	〃	〃
一五五	〃	〃	〃
一五六	〃	〃	〃
一五七	〃	〃	〃
一五八	〃	〃	〃
一五九	〃	〃	〃
一六〇	〃	〃	〃
一六一	〃	〃	〃
一六二	〃	〃	〃
一六三	〃	〃	〃
一六四	〃	〃	〃
一六五	〃	〃	〃
一六六	〃	〃	〃
一六七	〃	〃	〃
一六八	〃	〃	〃
一六九	〃	〃	〃
一七〇	〃	〃	〃
一七一	〃	〃	〃
一七二	〃	〃	〃
一七三	〃	〃	〃
一七四	〃	〃	〃
一七五	〃	〃	〃
一七六	〃	〃	〃
一七七	〃	〃	〃
一七八	〃	〃	〃
一七九	〃	〃	〃
一八〇	〃	〃	〃
一八一	〃	〃	〃
一八二	〃	〃	〃
一八三	〃	〃	〃
一八四	〃	〃	〃
一八五	〃	〃	〃
一八六	〃	〃	〃
一八七	〃	〃	〃
一八八	〃	〃	〃
一八九	〃	〃	〃
一九〇	〃	〃	〃
一九一	〃	〃	〃
一九二	〃	〃	〃
一九三	〃	〃	〃
一九四	〃	〃	〃
一九五	〃	〃	〃
一九六	〃	〃	〃
一九七	〃	〃	〃
一九八	〃	〃	〃
一九九	〃	〃	〃
二〇〇	〃	〃	〃
二〇一	〃	〃	〃
二〇二	〃	〃	〃
二〇三	〃	〃	〃
二〇四	〃	〃	〃
二〇五	〃	〃	〃
二〇六	〃	〃	〃
二〇七	〃	〃	〃
二〇八	〃	〃	〃
二〇九	〃	〃	〃
二一〇	〃	〃	〃
二一一	〃	〃	〃
二一二	〃	〃	〃
二一三	〃	〃	〃
二一四	〃	〃	〃
二一五	〃	〃	〃
二一六	〃	〃	〃
二一七	〃	〃	〃
二一八	〃	〃	〃
二一九	〃	〃	〃
二二〇	〃	〃	〃
二二一	〃	〃	〃
二二二	〃	〃	〃
二二三	〃	〃	〃
二二四	〃	〃	〃
二二五	〃	〃	〃
二二六	〃	〃	〃
二二七	〃	〃	〃
二二八	〃	〃	〃
二二九	〃	〃	〃
二三〇	〃	〃	〃
二三一	〃	〃	〃
二三二	〃	〃	〃
二三三	〃	〃	〃
二三四	〃	〃	〃
二三五	〃	〃	〃
二三六	〃	〃	〃
二三七	〃	〃	〃
二三八	〃	〃	〃
二三九	〃	〃	〃
二四〇	〃	〃	〃
二四一	〃	〃	〃
二四二	〃	〃	〃
二四三	〃	〃	〃
二四四	〃	〃	〃
二四五	〃	〃	〃
二四六	〃	〃	〃
二四七	〃	〃	〃
二四八	〃	〃	〃
二四九	〃	〃	〃
二五〇	〃	〃	〃
二五一	〃	〃	〃
二五二	〃	〃	〃
二五三	〃	〃	〃
二五四	〃	〃	〃
二五五	〃	〃	〃
二五六	〃	〃	〃
二五七	〃	〃	〃
二五八	〃	〃	〃
二五九	〃	〃	〃
二六〇	〃	〃	〃

○選管委告示

衆議院議員、参議院（選挙区選出）議員、大分県知事及び大分県議会議員選挙執行規程の一部改正

参議院大分県選出議員選挙に用いる投票用紙の様式 四 号外（二五）

参議院大分県選出議員選挙に用いる投票用紙の様式

参議院大分県選出議員選挙及び参議院比例代表選出議員選挙に用いる不在者投票用封筒等に押すべき印

参議院大分県選出議員選挙及び参議院比例代表選出議員選挙に用いる投票用紙等に押すべき印の押印の方法

参議院大分県選出議員選挙及び参議院比例代表選出議員選挙に用いる点字投票用紙に表示する選挙の種類の特記

参議院大分県選出議員選挙における選挙運動用ビラに貼る証紙の様式

参議院大分県選出議員選挙における選挙長及び選挙長職務代理者の選任

参議院比例代表選出議員選挙における大分県選挙分会長及び大分県選挙分会長職務代理者の選任

参議院大分県選出議員選挙において選挙長が候補者の届出等に関する事務を行う場所

参議院比例代表選出議員選挙において大分県選挙分会長が選挙立会人の届出等に関する事務を行う場所

参議院大分県選出議員選挙における選挙会の場所及び日時

参議院比例代表選出議員選挙における大分県選挙分会の

場所及び日時		
二七	参議院比例代表選出議員選挙における名簿届出政党等の名称等の掲示の掲載順序を定めるくじを行う場所及び日時	〃
二八	参議院大分県選出議員選挙において選挙運動に従事する者に対し支給することができる実費弁償の最高額等	〃
二九	参議院大分県選出議員選挙における選挙公報の掲載文の掲載順序を定めるくじを行う場所及び日時	〃
三〇	参議院比例代表選出議員選挙における選挙公報の掲載文の掲載順序を定めるくじを行う場所及び日時	〃
三一	参議院大分県選出議員選挙における各候補者の政見放送の日時を定めるくじを行う場所及び日時	〃
三二	参議院議員通常選挙における投票及び開票の順序	〃
三三	選挙権を有する者の総数の五十分の一の数及び三分の一の数(その総数が四十万を超え八十万以下の場合)についてはその四十万を超える数に六分の一を乗じて得た数と四十万に三分の一を乗じて得た数とを合算して得た数、その総数が八十万を超える場合)は、その八十万を超える数に八分の一を乗じて得た数と四十万に六分の一を乗じて得た数とを合算して得た数とを合算して得た数)	〃
三四	参議院大分県選出議員選挙における選挙運動に関する支出金額の制限額	〃
三五	参議院大分県選出議員選挙における政見放送の日時	〃
三六	政治資金規正法第十七条第二項の適用	〃
三七	病院の院長等が不在者投票管理者となる病院等の指定に関する告示の一部改正	〃
三八	参議院大分県選出議員選挙における当選人の住所及び氏名	〃
三九	選挙権を有する者の総数の五十分の一の数及び三分の一の数(その総数が四十万を超え八十万以下の場合)についてはその四十万を超える数に六分の一を乗じて得た数と四十万に三分の一を乗じて得た数とを合算して得た数、その総数が八十万を超える場合)は、その八十万を	〃

超える数に八分の一を乗じて得た数と四十万に六分の一を乗じて得た数と四十万に三分の一を乗じて得た数とを合算して得た数)		
〇選挙長告示		
一	参議院大分県選出議員選挙における選挙会の選挙立会人として届出のあった者が十人を超えるとき等のかじを行う場所及び日時	〃
二	参議院大分県選出議員選挙において選挙会の選挙立会人が定まった後同一の政党その他の政治団体に属する候補者の届出に係る選挙立会人が三人以上となったときのかじを行う場所及び日時	〃
三	参議院大分県選出議員選挙における候補者の届出	〃
〇選挙分会長告示		
一	参議院比例代表選出議員選挙における大分県選挙分会の選挙立会人として届出のあった者が十人を超えるときのかじを行う場所及び日時	〃
〇人事委告示		
一	不服申立て事案の却下決定に係る公示送付	〃
〇公安委告示		
二二	情報提供推進要綱の一部改正	〃
二八	地域交通安全活動推進委員の委嘱	〃
〇警察本部告示		

一〇 情報提供推進要綱の一部改正 一 号外（二三）

○病院局告示

一 大分県立病院の利用に係る料金の収納事務の委託 一九 二二

○訓令 甲

二 大分県副知事の担任事務に関する規程の一部改正 六 号外（一九）

○警察本部訓令

四 大分県警察報発行規程の一部改正 一 号外（二三）

五 大分県警察が保有する個人情報の開示等に関する事務取扱規程の一部改正

○公告

落札者等の公示 五 一八

競争入札参加者の資格に関する公示

一般競争入札の実施

公共測量の実施 九 一九

公共測量の終了

開発行為の完了 一二 二〇

競争入札参加者の資格に関する公示

一般競争入札の実施

土地改良区の役員の就退任（六件） 一六 二二

土地改良区の役員の退任

競争入札参加者の資格に関する公示（五件）

一般競争入札の実施（五件）

競争入札参加者の資格に関する公示 一九 二二

一般競争入札の実施

土地改良区の役員の就退任（六件）

土地改良区の役員の退任

土地改良区の役員の就退任（三件） 三〇 二五

落札者等の公示

○監査公表

六四二 監査結果に関する措置状況の公表（財政的援助団体等監査） 一二 二〇

○雑報

令和元年度行政書士試験の実施について 九 一九

大分県市町村職員共済組合の決算の要旨 一二 二〇

○正誤

平成二十二年三月二十九日付け大分県報号外（二三）に
登載の大分県条例（大分県港湾施設管理条例の一部改
正）中の訂正 五 一八

令和元年五月十七日付け大分県報第四号に登載の大分県
告示第二十五号（指定予定保安林）中の訂正 三〇 二五

令和元年五月二十四日付け大分県報第六号に登載の大分
県告示第四十三号（指定予定保安林）中の訂正